

『わんこひろば』 利用ルール

この『わんこひろば』は自然の中で愛犬と楽しく触れ合っていただくための施設です。

愛犬をお連れの方であれば、無料で利用できますが、みなさまに安心して利用していただくために登録・受付制とし、以下のルールを守れる方だけがご利用できます。

また、『わんこひろば』は試行的に設置したもので、利用状況によっては利用を一時停止や廃止する場合があります。また、混雑時等によっては利用制限をすることがあります。ご了承ください。

○施設の紹介

- ・この『わんこひろば』は2つのエリアに分割されています。
 - 1 小型犬専用エリア（体重10kg未満の犬のみ利用可）
 - 2 中・大型犬専用エリア（体重10kg以上の犬のみ利用可）
- ・出入口の扉は2重扉になっています（扉を開けるときはもう一方の扉が閉じていることを確認してください）。
- ・足洗い場があります。
- ・ごみ箱はありません。
- ・利用時間は9:00～16:00（7,8月の土日祝日は16:30まで）です。
（ただし、受付時間は利用終了の30分前です。）

○利用にあたっての登録、受付

- ・初めて利用になる時は初回登録が必要です。
登録申請書を管理事務所の窓口へ提出してください。
- ・利用される場合は、必ず管理事務所の窓口で受付をしてください。利用許可証の入った吊り下げ名札を代表者の方1名分をトレイからお取りになり、周りから確認できるように首から吊り下げて下さい。
- ・わんこひろば正面の専用駐車場を利用される場合は、駐車許可証をトレイからお取りになり、車内のダッシュボードの上においてください。

○入場できない犬

- ・予防接種（狂犬病、混合ワクチン）を1年以内に受けていない犬
（ただし、獣医師からワクチンの接種を止められている犬、または混合ワクチンの接種間隔を1年以上とされている犬を除く）
- ・伝染性の病気のある犬、もしくは可能性のある犬
- ・発情期の犬、もしくは発情期終了から間もない犬
- ・最後のワクチン接種が終わっていない子犬（4か月以内）
- ・闘犬など他のお客様に恐怖心を与える犬
- ・噛み癖のある犬
- ・飼い主がコントロールできない犬
- ・高さ1.2mのフェンスを越える恐れがある犬

○フェンス内に入場できない人

- ・乳幼児（5歳以下）
- ・保護者が付き添っていない中学生以下の子供
- ・犬以外の動物を連れてきた人、または犬を連れてきていない人
- ・許可なく営業活動や特定グループにより占有する人
- ・他のお客様やペットに危害や迷惑行為をかける人、またはその恐れがある人
- ・飼い主お一人につき、3頭以上の犬を入場させて利用しようとする人、またはそのグループ

○安全に利用していただくためのルール

- ・わんこひろば内に入場できるのは、飼い主お一人につき、犬2頭までとします。
- ・飼い主は必ず犬と同じエリアにいて、飼い犬や周囲から目を離さないでください（一人で小型犬、中大型犬を同時にわんこひろばに入場することはできません）。
- ・マウンティング行為はすぐに止めさせてください。
- ・入退場時はリードをつけてください。入場してからも、いきなりリードを外さず、他の犬や『わんこひろば』に慣れてからリードを外してください。
- ・おもちゃやおやつを与えないでください。他の犬が反応してケンカになる恐れがあります。
- ・首輪や胴輪は常時装着させてください。
- ・お子様連れのお客様は、犬からもお子様からも目を離さないでください。
- ・ベビーカーは持ち込まないでください。

○気持ちよくご利用していただくために

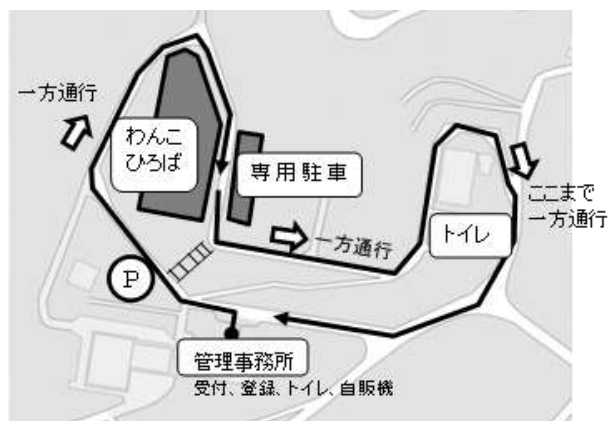
- ・うんちや吐しゃ物は飼い主が責任を持って持ち帰ってください。
- ・おしっこをした場所には備え付けの水をまいてください。
- ・『わんこひろば』内で飲食、喫煙はしないでください。

○事故やトラブルなど

- ・『わんこひろば』内における事故、けが等については飼い主の皆様のご自己責任となります。飼い主同士で話し合い、解決してください。
- ・ルールを守れない人や、他のお客様への迷惑行為をされる人は利用をお断りしたり、退園をお願いしたりする場合があります。
- ・イベントなどの開催により、わんこひろばが使えない時があります。事前に園内掲示やホームページに告知しますのでご了承ください。

・広島県動物愛護管理条例に従い、飼い犬が人を噛んだなどして身体に害を加えたときは、飼い主は、直ちに広島県動物愛護センター（0848-60-8511）へ連絡してください。

- ・緊急時には管理事務所までご連絡ください。 電話 082-899-2811



※網掛け箇所は、今回改訂した内容です。